

庄内町地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 26 日 (火) 13 時 20 分～14 時 30 分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席者 庄内町副町長 奥山 賢一
東北運輸局山形運輸支局 主席運輸企画専門官 保坂 浩昭
(一社) 山形県バス協会 庄内交通(株) 取締役 高橋 広司
(一社) 山形県ハイヤー協会 余目タクシー(有) 代表取締役 後藤 一司
庄内町自治会長会 第四学区自治会長会会長 佐藤 一
庄内総合支庁 道路計画課 課長補佐 橋本 吉司
庄内総合支庁 総務課連携支援室 室長補佐 小松 弘幸
庄内警察署 署長 大坂 政弘 (計 8 名)
- 4 事務局 情報発信課 課長 小林 裕之
課長補佐兼地域振興係長 加藤 淳
地域振興係主事 高橋 実花

委嘱状交付

(13:20)

1 開 会

2 あいさつ

3 職務代理者の指名

会長が佐藤 一 氏を指名し、異議なく承認された。

4 報 告

(1) 庄内町営バスの運行状況について

(2) 庄内町デマンドタクシーの運行状況について

【質問・意見等】

委 員：デマンドタクシーの運行について、利用者への助成はどの程度あるか。

事 務 局：通常の使用料は 1 回 100 円であるが、減免及び免除については、町営バスと同様としており、65 歳以上の町民の方は半額、70 歳以上の町民の方は無料としている。

議 長：デマンドタクシーの総予算はいくらか。

事 務 局：500 万強である。

議 長：収入はどのくらいあるのか。

事 務 局：収入は 0 円である。

事 務 局：実質は 100%助成している形になる。利用者の多くは、買い物や通院目的で、

移動手段を持たない方ということになる。高齢化率が高くなっており、免許の返納も進んでいることから、デマンドタクシーを利用いただいていると考えている。

- 委員：委託を受けている立川タクシーへ支払う金額に変更はないのか。
- 事務局：使用料は役場の収入になるが、立川タクシーへは委託料を支払っている。利用者からの収入があればよいが、なかなか難しい状況である。
- 委員：利用者が増えているのはとてもよいことだし、使用料も100円ということで無料とは違うが、とても低額なので、利用いただいた分だけ収入があればよいと思う。
- 事務局：合併当初は町営バスを走らせていたが、バスを維持するよりもデマンドにした方が経費を抑えられるということで、デマンドタクシーにした経緯がある。役場の持ち出しは小さくなっているものの、実際は100%役場の持ち出しになっている。
- 議長：8月1日からの時刻表の改正は何を変更したのか。
- 事務局：改正理由は大きく2つある。一つは鉄道ダイヤの改正により、鉄道から町営バスへ乗り継ぎできるようにするため、もう一つはスクールバスを活用した混乗便が、少子化により中学生と小学生が乗り合う形に変更したことにより、乗降にかかる時間が長くなり、既存の時刻表では間に合わなくなったためである。教育委員会と協議、乗降調査を行い、実際の時間に合わせて変更した。
- 事務局：各停留所は変わらず、到着時間が数分ずつずれている形である。
- 議長：夕方の便だけか。
- 事務局：朝と夕方の両方である。また、狩川駅や余目駅などに到着する電車に合わせたダイヤである。
- 委員：混乗便に乗車した方のデータは残るのか。
- 事務局：運転手に日報をつけていただいている。

5 協議

(1) 町営バス運行の見直しについて

【質問・意見等】

- 委員：バスは何台あるのか。増やせるほどのバスがあるのか。また、運転手の身分は何になるのか。
- 事務局：循環路線は、2コースずつ一日おきに運行しているので毎日の運行ではない。1、2コースが月曜日とすれば、3、4コースは火曜日というように運行している。車両は2台で運転手も2人である。運転手は、委託契約である。最終的に第3案になれば、新年度から台数を増やしながらになるが、費用対効果について検討中である。
- 委員：第3案になれば人を増やさなければならないが、予算などは大丈夫か。
- 事務局：地方創生の交付金を活用して実証運行を行う予定である。利用者が減少すれば、減便や廃線という考えできたが、利用者が減るということであれば利用

- 者が増えるような取り組みを考えるとということで検討したいと思っている。
- 委員：第3案になればもう1台1名を増やすというリスクがあると思うが、第2案であれば人を増やす必要はないが、コースが変更になるということか。
- 事務局：そのとおりである。
- 議長：中心市街地を回れば今より時間がかかるということか。
- 事務局：一回りの時間が今までより長くなると思われる。
- 委員：第1案が現状ベースと思われる。スーパーと病院が利用者の行きたい場所だと思うが、アンケートでは国道沿いの大型店舗に行きたいという声が多いのか。
- 事務局：利用者の大半は高齢者であるが、その高齢者の希望として、国道沿いの大型店舗を望む意見が多かった。課題として商工会関係との調整が必要になってくる。
- 委員：停留所のある店舗の利益につながっていくと思うが、店舗側から停留所の設置は求められているのか。
- 事務局：マイクロバスについては断られている。駐車場が狭いという理由もあった。第3案の場合、7～8人乗りのワゴンタイプの車で循環すれば、大型店舗から了解をいただけるのではないかと考えている。最終的には財政との兼ね合いになるが、利用者に使っていただけるということを考えると第3案で進められればと考えている。
- 委員：高齢者の乗り継ぎは大変ではないか。また、買い物ということで回数を合わせなければいけないし、1～4コースと連動しながらということになるが、接続がよくないと使ってもらえないのではないか。
- 事務局：買い物は1時間程と考えているが、1店舗に行く方と何店舗か行く方がいることを考えると1時間は短いようにも思うが、混まない時間帯にし、高齢者をターゲットにした循環バスを検討している。
- 議長：公共交通なので、停める場所に一定の基準が必要だと思う。町民の希望ではあるが、個人的に地域の資金循環ということを考えると、なぜ外にお金を使う店舗に町営バスを運行するのか、など町の思想としてバスの本当の目的は何だったのか、町益の目線で考えるともものさしが違ってくるのかと思う。
- 委員：天候が暑かったり寒かったりするので待合場所が必要になるがどうするのか。
- 事務局：アピアや町農協などの施設を拠点として考えているが、まずは10時～16時という日中の間の循環と考えているので、店舗の一部、屋内を貸していただきながら運営できればと考えている。それが不可能であれば、待合所を町が作るということも視野に入れなければならないが、借地になるのでできれば避けたいと考えている。
- 議長：新庁舎ができればロビーなども作れると思うが、5年後になる。ターミナルと待合を満たすということであればかなり広さが必要になると思うが、町湯の中に入って待ってもらえるなども考えられる。
- 事務局：町農協からは、屋根を付けていただくなど協力いただいているが雪や雨風を

防げるところまではっていない。

- 委員：庄内交通の路線と重複はないか。
- 委員：幹線と支線とに分けて考えている。幹線は庄内町でいうと余目駅から酒田、狩川清川方面から鶴岡の幹線移動は庄内交通のバス、支線という形で循環バスというのが今後のあり方かと思っている。若干重複する部分はあるが、利用するお客様の層が違うので特段問題はない。これまでは乗りたい人がいるからバスを走らせているという考えだったが、今は町の形がどうなのかということコンセプトにし、いかにまちづくりと一緒にできるかという点で考えている。
- 委員：鶴岡市や酒田市の会議に出ているが、まちづくりや将来どこに拠点を置くかということ根底にバス事業を将来的に進めているようであるが庄内町はどうか。鶴岡市や酒田市に比べるとこじんまりとしていてコンパクトシティだと思う。
- 委員：庄内交通でも乗り継ぎということで考えている。従来だとお客様はだまって乗ってれば1時間半かかっても目的地まで行ければいいという使い方だったが、高齢化により30分～40分が限度かと思う。なので、循環バスも1時間という幅ではなく切れるのであればコースをいくつかに分けて30分で回るような形も一つあるかと思う。
- 委員：今のコースを入れると第2案とした場合の時間的な伸び具合はどのくらいになるのか。
- 事務局：今のご指摘から言うと、第2案は一コースの時間がかなり長く、現状で1時間10分～20分で、なおかつ範囲を拡大すると概算で1時間30分程になるので、今のニーズとは逆になる。
- 委員：アンケートを取られているようだが、国道沿いの店舗に行きたいというニーズはどのくらいか、アンケートに占める割合がわかれば、循環バスも決めやすいのではないか。
- 事務局：全体に占める町営バスの利用率そのものが、10%に満たない。老若男女から聞いているので最終的には大変利用率の低いバスであるが、ほとんどの利用者が高齢者ということで、今後も増えていく高齢者をサポートするという観点から町営バスの充実を図りたいということでお話しさせていただいた。
- 議長：観光客は乗ったりしないか。
- 事務局：観光客はどちらかというと、マイカーか鉄道である。鉄道の方は、徒歩かレンタサイクルで目的地が決まっている。町営バスはやはり町民の方が多い。
- 委員：2つの案を提示してみて、利用する人の意見を聞いてみてはどうか。
- 議長：交通規制は大丈夫か。
- 委員：規制上の問題は特にないと思う。ただ、公的なバスになるので運行管理や運転手の健康管理、シートベルトの着用、バスの前後の横断関係への注意、車両を停車させる場所の配慮などをしていただきたい。交通の流れが大きく変わるのであれば、信号機の秒数を変えるということも考えられると思う。

- 委員：資格問題があると思う。乗用だけでは厳しい気がする。
- 委員：これは町営バスなので白ナンバーの車両を動かすということか。
- 事務局：そうである。有償運行になる。デマンドタクシーは大変効率がよく利用者も増えているということで、中心市街地を循環するバスであるが、中心市街地の部分をデマンド的に循環できるシステムが可能かについてはまだ検討していないが、運転手を抱えてワゴン車を走らせた方が経費的に節約できるのか、デマンドタクシーのシステムの方が効率的なのかまではまだ試算していないが、様々な手法を検討したいと思っている。
- 委員：その場合利用者がいれば一人100円をいただくということか。
- 事務局：そのようになる。
- 議長：小松室長補佐はいかがか。
- 委員：第2案か第3案になるかと思うが、高齢者がどちらを選ぶのか。第3案だと必ず乗換えがおこるという手間と、運転免許を返上した方が1時間半も乗れるのかどうか。町の考え方として、高齢者の介護予防といった部分の考え方、町営バスと福祉が一体となった事業体制の見直しといったこともあるので、保健福祉課で考えている介護予防が交通結節点という形でということもあるかと思う。まず利用される方が便利になったと思うような方法をとらないと町民の方は納得しないと思う。
- 議長：使う方からの意見も聞かないと役に立たないということもあるので、協議いただいた内容も含めて検討していきたいと思う。
- 委員：第2案であるが、交差点から警察署の方へまっすぐ行き、左に行かないということは考えられないか。時間的にも短縮できると思う。
- 事務局：それは有りだと思う。道路を横断しないで歩道を歩いて行けるので、警察署の交差点から右折して周回して行くという案は有りだと思う。

6 その他

質問・意見なし

7 閉会

(14:30)